

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自平成26年10月1日 至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社オリエンタルランド
【英訳名】	ORIENTAL LAND CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上西 京一郎
【本店の所在の場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047(305)2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 謙次
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市舞浜1番地1
【電話番号】	047(305)2045
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉田 謙次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	366,222	352,100	473,572
経常利益 (百万円)	100,278	92,672	112,671
四半期(当期)純利益 (百万円)	63,015	60,852	70,571
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	64,712	67,447	70,633
純資産額 (百万円)	487,357	548,695	493,697
総資産額 (百万円)	670,008	704,282	664,538
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	754.84	728.68	845.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	727.34	704.30	815.03
自己資本比率 (%)	72.7	77.9	74.3

回次	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	324.21	293.65

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税上げに伴う駆け込み需要の反動などにより、個人消費には弱い動きも見られました。

当社グループにおいては、東京ディズニーリゾート30周年の翌年であることに伴い、入園者数及びゲスト1人当たり売上高が減少したことなどから、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高352,100百万円（前年同期比3.9%減）、営業利益91,367百万円（同9.6%減）、経常利益92,672百万円（同7.6%減）、四半期純利益60,852百万円（同3.4%減）となりました。セグメント別の業績は次のとおりです。

(テーマパーク)

東京ディズニーランドでは、昨年5月29日に新規ナイトエンターテイメント「ワンス・アポン・ア・タイム」をスタートし、同年9月8日にはアトラクション「ジャングルクルーズ：ワイルドライフ・エクスペディション」をリニューアルオープンいたしました。加えて、東京ディズニーランド、東京ディズニーシーにおいて季節感あふれるスペシャルイベントを実施いたしました。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間の入園者数及びゲスト1人当たり売上高は、東京ディズニーリゾート30周年の翌年であることに伴い前年同期を下回り、売上高は292,349百万円（前年同期比3.6%減）と減収となりました。営業利益は、売上高が減少したことなどにより、78,255百万円（同8.7%減）と減益となりました。

(ホテル)

テーマパーク入園者数の減少に伴い客室稼働率が減少したことなどから、売上高は46,546百万円（前年同期比6.2%減）と減収となりました。営業利益は、売上高が減少したことなどにより、11,518百万円（同16.3%減）と減益となりました。

(その他)

テーマパーク入園者数の減少に伴いモノレール事業などの売上高が減少したものの、固定経費が減少したことなどにより、売上高は13,204百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益は1,472百万円（同2.0%増）と減収増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当面の対処すべき課題の内容、対処方針及び具体的な取り組み内容

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定め、敵対的買収への基本的な考え方を明確にすることを目的として、以下のとおり「会社の支配に関する基本方針」を定めております。

(基本方針の内容)

OLCグループは、「自由でみずみずしい発想を原動力に すばらしい夢と感動 ひととしての喜び そしてやすらぎを提供する」という企業使命のもと、日本国民はもとより、アジアを中心とする海外の人々からも広く愛され、親しまれる企業であり続けること、そしてあらゆるステークホルダーから信頼と共感を集め、その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

OLCグループのコア事業である東京ディズニーリゾートにおいては、東京ベイエリアの中心的な役割を担うだけでなく、親しみある空間を提供することでより多くのゲストをお迎えして最高のハピネスを分かち合うと同時に、高水準なフリー・キャッシュ・フローを創出し続けることを目指してまいります。とりわけ、テーマパーク事業においては、ゲストの皆様にご満足いただくために必要な要員や資金を投入し、高いレベルのサービスを提供し続けること、そのための従業員教育に投資を惜しまないこと、安全や清潔さ、魅力的なデザインなど施設のクオリティを決して落とさないこと、そして、新たなアトラクションを適時に導入することをはじめとして継続的かつ資産効率を加味した設備投資を行っていくことが必要不可欠であると考え、これらの施策を実行してまいります。

さらに、長期的な視点で、新たな成長に向けた事業の研究開発を進めてまいります。

このように、当社の経営方針は、換言すれば長期的に成長し続けることを目指すものであり、決して短期の利益のみを追求することではありません。当社は、これらの施策を継続的に実行していくことによってはじめて企業価値を高めていくことができるものと確信しております。

当社は、経営の支配権が移動することによる経営の革新や活性化を一概に否定するものではありません。また、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現することが可能な買収を阻止する考えもありませんが、買収には企業価値を毀損する場合もあるため、当社の経営が他者によって支配されることに対しては、取締役会としても極めて慎重に判断しなければならないと考えています。なぜなら、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためには、上記のような取り組みが不可欠であると確信しているからであります。

以上の観点から、当社は、当社の企業価値を毀損するおそれのある者（上記のような経営方針によらない経営をしようとする者も含みます）は、当社の財務や事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考え、これに該当するような者に対し最も適切と判断する措置を行います。

（当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み）

当社は、基本方針の実現に資する特別な取り組みは行っておりませんが、以下に掲げる中期経営計画を策定しており、当該計画は、基本方針の実現に資するものであると考えております。

平成25年度は2つのテーマパークの入園者数が3,000万人の大台を超える結果となり、あらためて東京ディズニーリゾートの持つ潜在的な強さを認識するとともに、今後の更なる成長への確信をもつ機会となりました。また、今後のレジャー市場環境は、可処分所得の高い中高年層の人口増加や訪日外国人旅行者数の増加などが想定されており、これらも東京ディズニーリゾートの更なる成長に繋がる機会として捉えております。こうした当社グループの状況やマーケットの変化に応じた長期的な経営の方向性を示すべく、平成35年に当社グループが目指すべき状態として「2023ありたい姿」を策定し、「コア事業の長期持続的な成長」と「新規事業による更なる成長」を二本の柱として掲げました。併せて、その最初の3年間である平成28年度までの経営戦略「2016中期経営計画」を策定いたしました。

・コア事業の長期持続的な成長

コア事業であるテーマパーク事業では、「世代を超え、親子や夫婦など、あらゆる形態を含むファミリー」を今後の戦略上のメインターゲットとし、将来の顧客基盤となる低年齢層のゲストを含むファミリーの取込みに向けたプロダクトの拡充や、中高年層のゲストに向けた環境整備などに取り組んでまいります。また、海外ゲストに向けては環境整備の推進などを通じて、訪日外国人旅行者の確実な取込みを行ってまいります。そして、このようなプロダクトの拡充や環境整備などを行い舞浜の土地を有効活用することで、テーマパーク価値を最大化してまいります。

・新規事業による更なる成長

事業領域を「今までに無い新しい価値・体験」を通じて、「夢、感動、喜び、やすらぎ」を提供できる事業とし、舞浜エリア外での新たな成長に向けた投資を実行してまいります。これにより、平成35年には新規事業の規模が1セグメントレベルとなることを目指してまいります。

以上のような取り組みにより、中長期的に企業価値を向上させてまいります。

（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み）

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているものではありません。また、当社として現時点では、そのような買付者が出現した場合の具体的な施策を予め定めるのではなく、当社の財務および事業の方針の決定が不適切な者によって支配されることを防止するための取り組みは行っておりませんが、当該方針の決定を支配する者としてふさわしくないと認められる者が現れた場合、当社取締役会は、ただちに、対抗措置を実行することを予定しております。

具体的には、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合で、それが、上記に記載した当社の企業価値を毀損する行為を目的として当社を支配しようとする者、強圧的二段階買収など株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買収をしようとする者、上記のような当社の長期的な発展・成長を阻害する経営方針・経営戦略をもって当社を支配しようとする者、当社の株主の皆様が当社株式を買収者に譲渡するか保有し続けるかを判断するために十分な情報や時間を与えずに買収しようとする者、当社取締役会が買収の提案を評価するために必要な情報および買収者との交渉や対案の提案を行う時間を与えずに買収しようとする者など企業価値の毀損につながると認められる者であったときは、当社は、ただちに、外部の専門家などを含めて当該買収を評価したうえで最も適切と考えられる措置を検討し、当社の企業価値が毀損されるおそれが高いと判断した場合などは、必要な範囲で状況に応じて適切な対抗措置を実行いたします。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,922,540	90,922,540	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	90,922,540	90,922,540	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	90,922,540	-	63,201	-	111,403

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,206,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,678,100	836,781	同上
単元未満株式	普通株式 38,440	-	同上
発行済株式総数	90,922,540	-	-
総株主の議決権	-	836,781	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、従業員持株会型ESOPの信託口が所有する202千株は含まれておりません。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,500株(議決権の数25個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オリエンタルランド	千葉県浦安市舞浜1番地1	7,206,000	-	7,206,000	7.93
計	-	7,206,000	-	7,206,000	7.93

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 (兼)COO 社長 執行役員	-	代表取締役社長 (兼)COO 社長 執行役員	事業戦略部・ 事業開発部担当	上西 京一郎	平成26年11月1日
取締役 副社長 執行役員	マーケティング本部長	取締役 副社長 執行役員	マーケティング本部長、 キャストینگ部担当	入江 教夫	平成26年11月1日

なお、当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	商品本部長	執行役員	商品本部長・ 商品本部商品管理部長	神原 里佳	平成26年7月1日
執行役員	エンターテイメント本部長・ エンターテイメント本部 エンターテイメント企画室長	執行役員	エンターテイメント 本部長	酒井 成治	平成26年9月1日
執行役員	人事本部副本部長、 CS推進部担当	執行役員	CS推進部・ キャストディベロップ メント部担当	永嶋 悦子	平成26年11月1日
執行役員	経営戦略本部長、 事業開発部・ IT戦略推進部担当	執行役員	経営統括部・ IT戦略推進部担当	高橋 渉	平成26年11月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	93,518	113,090
受取手形及び売掛金	20,750	19,138
有価証券	36,509	56,997
商品及び製品	9,371	12,929
仕掛品	57	58
原材料及び貯蔵品	5,180	5,509
その他	8,965	7,124
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	174,352	214,846
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	285,990	277,177
機械装置及び運搬具(純額)	30,974	27,007
土地	107,976	107,976
建設仮勘定	5,962	8,701
その他(純額)	7,884	7,592
有形固定資産合計	438,788	428,455
無形固定資産		
その他	9,734	10,553
無形固定資産合計	9,734	10,553
投資その他の資産		
投資有価証券	33,478	44,004
その他	8,305	6,523
貸倒引当金	120	100
投資その他の資産合計	41,664	50,427
固定資産合計	490,186	489,435
資産合計	664,538	704,282

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,216	14,909
1年内返済予定の長期借入金	5,579	5,632
未払法人税等	27,240	12,911
災害損失引当金	106	86
その他	56,563	58,186
流動負債合計	109,706	91,726
固定負債		
長期借入金	52,849	52,404
退職給付に係る負債	2,930	3,121
その他	5,355	8,334
固定負債合計	61,135	63,859
負債合計	170,841	155,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	63,201	63,201
資本剰余金	111,860	111,911
利益剰余金	358,955	407,506
自己株式	46,684	46,882
株主資本合計	487,332	535,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,014	12,602
繰延ヘッジ損益	-	9
退職給付に係る調整累計額	350	366
その他の包括利益累計額合計	6,365	12,959
純資産合計	493,697	548,695
負債純資産合計	664,538	704,282

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	366,222	352,100
売上原価	222,836	217,829
売上総利益	143,385	134,271
販売費及び一般管理費	42,308	42,903
営業利益	101,076	91,367
営業外収益		
受取利息	272	289
受取配当金	458	484
持分法による投資利益	102	118
受取保険金及び配当金	371	406
その他	763	691
営業外収益合計	1,967	1,990
営業外費用		
支払利息	938	358
社債償還損	1,392	-
支払手数料	197	196
その他	237	129
営業外費用合計	2,766	685
経常利益	100,278	92,672
税金等調整前四半期純利益	100,278	92,672
法人税、住民税及び事業税	35,357	30,372
法人税等調整額	1,905	1,447
法人税等合計	37,262	31,820
少数株主損益調整前四半期純利益	63,015	60,852
四半期純利益	63,015	60,852

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	63,015	60,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,697	6,588
繰延ヘッジ損益	-	9
退職給付に係る調整額	-	15
その他の包括利益合計	1,697	6,594
四半期包括利益	64,712	67,447

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の投資その他の資産 その他が2,096百万円減少し、退職給付に係る負債が7百万円増加及び利益剰余金が1,359百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ66百万円増加しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更による影響は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

社債の債務履行引受契約に係る偶発債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
第7回無担保社債	30,000百万円	30,000百万円
第9回無担保社債	20,000	20,000
第10回無担保社債	10,000	10,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	27,510百万円	25,644百万円
のれんの償却額	185	185

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,022	60.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金14百万円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	5,022	60.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金13百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,022	60.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金12百万円が含まれております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	5,860	70.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、従業員持株会型E S O Pの信託口に対する配当金14百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	テーマパーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	303,298	49,613	352,911	13,310	366,222	-	366,222
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,541	490	5,031	2,778	7,810	7,810	-
計	307,839	50,103	357,943	16,088	374,032	7,810	366,222
セグメント利益	85,745	13,763	99,508	1,443	100,951	125	101,076

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額125百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	テーマパーク	ホテル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	292,349	46,546	338,896	13,204	352,100	-	352,100
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,514	452	4,967	2,926	7,894	7,894	-
計	296,864	46,999	343,863	16,131	359,995	7,894	352,100
セグメント利益	78,255	11,518	89,773	1,472	91,246	121	91,367

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、イクスピアリ事業、モノレール事業、グループ内従業員食堂運営事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額121百万円は、セグメント間取引消去によるものです。
3. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	754円84銭	728円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	63,015	60,852
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	63,015	60,852
普通株式の期中平均株式数 (千株)	83,481	83,510
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	727円34銭	704円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	215	216
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (百万円))	(215)	(216)
普通株式増加数 (千株)	3,453	3,198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)従業員持株会型 E S O P の信託口が所有する当社株式を、「 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・5,860百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・70円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・・・・・・平成26年12月 8 日

(注)平成26年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。なお、配当金の総額には、従業員持株会型 E S O P の信託口に対する配当金14百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社オリエンタルランド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 宏之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 博明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルランドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエンタルランド及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。